

特秘第六二〇八號

大正十年六月十日

大阪府知事 池松時和

内務大臣 床次竹二郎殿  
海軍大臣 加藤友三郎殿  
發言 總監 岡喜七郎殿  
大阪地方裁判所 檢事 正殿

藤永田造船所 勞働爭議ニ  
關スル件

(第十六報)

一、既報玉出町附近 居住職工ノ集合事務所ト  
シテ 借入レタル 小濱村六四四番地 宮村方ニ  
階ハ 場所狭隘ニシテ 多數職工ノ集合ニ 不便  
ナルヲ以テ 今朝八時頃 玉出町五七五番地 金  
剛寺ニシテ 變更シ 今朝以來 約三四百名ノ  
職工 集合シ 居リシカ 何等協議ヲ 爲スコトナク